議会を傍聴してみませんか

市議会はどなたでも傍聴できます。議会では皆さんの生活に直結した重要な問題が審議されています。市政を身近に知るためにも議会を傍聴してみてはいかがでしょうか。

《手続きは簡単です》 本会議開催当日に、市役所3階の傍聴受付で、傍聴券の交付を受けて入場してください。（傍聴席は42席（うち2席は車いす利用者席）、入場は先着順となります）※なお、傍聴の際には、笠間市議会傍聴規則を遵守してください。

令和８年第４回定例会会期日程（案）

日	月	火	水	木	金	土
10/25	26	27	28 （請願等取扱メ日）	29 招集告示 議会運営委員会	30	31
11/1	2	3	4	5 本会議 （開会・議案上程）	6	7
8	9 本会議 （議案質疑・委員会付託） 議会運営委員会	10 総務企画委員会 予算決算委員会 （総務企画分科会）	11 教育福祉委員会 予算決算委員会 （教育福祉分科会）	12 予算決算委員会 （建設産業分科会）	13 本会議 （一般質問）	14
15	16 本会議 （一般質問）	17 本会議 （一般質問）	18 予算決算委員会 （全体会）	19	20 本会議 （採決・閉会）	21

※会議は原則として10時に始まります。
※会期日程に変更の可能性があります。最新の日程は笠間市議会HPよりご確認ください。

請願・陳情

市政などについて要望があるときは、だれでも市議会に対し請願・陳情を行うことができます。請願・陳情は、文書で行うことになっていますので、次の作成・提出方法を参考にしてください。

■請願・陳情書の作成、提出方法

①請願・陳情書には、特に決められた様式はありませんが、左記の書式例を参考に、件名、請願・陳情の要旨、提出年月日、請願・陳情者の住所、氏名を記入し、笠間市議会議長あてに提出してください。

②請願書には、紹介議員の署名または記名押印が必要です。陳情書には紹介議員は必要ありません。

令和6年度よりオンラインによる提出が可能となりました。詳しくは笠間市議会ホームページをご覧ください。

■請願・陳情の取扱い

持参いただいた請願・陳情については、本会議に提出し審議を行い、採択・不採択の結論を出します。ただし、郵送された陳情については、議員配布のみとし、議員活動の参考にします。

請願（陳情）書式例

年　月　日
笠間市議会議長　様

請願（陳情）者
住所　○○○○
氏名　○○○○
紹介議員　○○○○

○○○に関する請願書（陳情書）

請願（陳情）の趣旨
請願（陳情）事項

議会日誌

■8月
21日 全員協議会（清掃施設整備等調査特別委員会）
25日 議会運営委員会

■9月
1日 第3回定例会開会本会議（議会運営委員会、清掃施設整備等調査特別委員会）
3日 本会議（議会運営委員会、教育福祉委員会）
4日 総務企画委員会、予算決算委員会、総務企画分科会
7日 予算決算委員会、総務企画分科会
8日 教育福祉委員会、予算決算委員会、教育福祉分科会
9日 建設産業委員会、予算決算委員会、建設産業分科会
11日 本会議
14日 本会議
15日 本会議

■10月
9日 教育福祉委員会、教育福祉委員会
15日 広報委員会
16日 予算決算委員会、総務企画分科会、予算決算委員会
18日 本会議（第2回定例会閉会、全員協議会、建設産業委員会、教育福祉委員会）
20日 教育福祉委員会
21日 全員協議会、清掃施設整備等調査特別委員会
28日 教育福祉委員会
28日 広報委員会
29日 議会運営委員会

笠間市公式 LINE で
議会の情報を発信しています
LINE
「友達追加」から検索
ID：kasama_city

ご意見・お問い合わせ

「議会だより」についてのご意見、お問い合わせは議会事務局までお願いします。

一般質問については、質問・答弁の要旨を掲載しています。詳しい内容については、議会事務局・各図書館に備付けの会議録冊子または、ホームページから会議録、録画放映をご覧ください。

議会生中継・録画放映
インターネット配信中

マチイロ
議会だよりが
スマートフォンで読めます